



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

平成 24 (2012) 年

広報

ひらお

10 月号

No.1206



主な内容

| | |
|-------|---|
| 2 | ひらお産業まつり |
| 3 | 津波に備えて！ 海拔表示板の設置 意見募集「平生町参加と共同のまちづくり条例(案)」 |
| 8-9 | 平生町人事行政の運営などの状況をお知らせします |
| 11 | 町長室の窓 |
| 13-15 | まちの話題 |
| 20-21 | 情報伝言板 |

サイン！ 右よし！ 左よし！

9月13日、佐賀保育園で「親と子の交通安全教室」が開催されました。山口県警本部交通企画課とJA共済の協力により行われたもので、年少組から年長組までの園児18人が楽しく交通ルールを学びました。

また、主役は「親と子」ということで、参加した保護者のみなさんや園長先生が、身近なお手本として、正しい横断歩道の渡り方を園児たちに披露しました。

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町 210 番地の 1 ☎0820 (56) 7111<総務課>

●ホームページ【パソコン版】<http://www.town.hirao.lg.jp/>

【携帯電話版】<http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>

(右の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取るによりアクセスできます。)

●E-mail hirao1@town.hirao.lg.jp



11月3日(土) ひらお産業まつり

ぐるっと平生スタンプラリー開催

「ひらお産業まつり」は、町内の各産業が連携し、「平生町」のブランド力を広く発信する企画を実行することで、産業全体の活性化を図ることを目的として開催します。

町民のみなさんに楽しんでいただくことはもちろんのこと、町外の方々にも平生の産業をPRしていきたいと考えています。

みなさんお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

ひらお産業まつり実行委員会

スタンプラリーのルール

町内6会場に設置されたスタンプを専用の台紙に押し、景品引き渡し会場の「漁業ブース(佐賀漁港)」にお越しください。

4つ以上スタンプを集めた人には、平生の特産品などが入った「平生のおすそわけ」*をプレゼントします。さらに6つすべてのスタンプを集めた人には、抽選で豪華賞品が当たる「and more スポンサープレゼント」に応募できます！

*数に限りがあります。品切れの際はご了承ください。

特産ブース

場所：ひらお特産品センター

焼き芋、焼き鳥、うどん、コーヒー、野菜などの販売

はちみつの量り売り

ポップコーン無料配布

12:30 もちまき

総合案内所

秋の感謝祭
同時開催中！

文芸ブース

場所：平生町武道館

■平生町生改連■

平生開作鍋、ササゲご飯、季節野菜の販売

■平生町商工会女性部■

おでん、アスパラようかん販売

14:00 第27回ふれあいコンサート

平生町総合文化展
同時開催中！

商工ブース

場所：平生町商工会館

商工会青年部・女性部が開発した特産品(みかんもち、アスパラようかん)の販売
クリスマスイルミネーションデザイン大会(対象：小学生)

10:00 みかんもちまき

スタンプラリー
9:00
~
15:00

農業ブース

場所：グリーンハウス HIRONAKA

野菜類、カーネーション、ブルーベリージャムの販売

■町農業委員会■ 新規就農希望者の相談

■JA南すおう■ 農産物、石焼き芋の販売、ポン菓子無料配布

工業ブース

場所：永大産業(株)

■三新化学工業(株)、カナエ技研(株)■
■柳井紙工(株)、茨木塗料(株)、永大産業(株)■

商品展示、パネル展示、会社案内ビデオ



構内は禁煙です(車内含む)。
ご協力ください。

漁業ブース

場所：佐賀漁港

■山口県漁協■

活魚・鮮魚、水産加工品の販売

■平生町観光協会■

焼きそば、平生銘菓、観光姉妹縁組「豊後大野市」の特産品販売、かんぷうくん似顔絵コーナー、かんぷうくんとじゃんけん

スタンプラリー
景品引き渡し会場
~16:00

■問合せ先 ひらお産業まつり実行委員会事務局(町役場経済課内) ☎(56)7117

Facebook <http://www.facebook.com/HiraoSangyouMatsuri>

津波に備えて！ 海拔表示板の設置

この地盤は
かいばつ
海拔
10.5m

 平生町 

町では、津波災害対策として、町内の各地の町道上の電柱および避難所140個所に、海拔表示板を設置しています。

この海拔表示板は、地域住民や平生町に来られた人などの避難行動の参考になるように、また自分の居住場所の海拔を知り、関心を持つことで、地域の防災力を高めることを目的として設置するもので、津波の高さを表したのではなく、それぞれの地点の海拔を示しています。

津波から身を守るためのポイント

- 1 小さな地震でも油断しない。
- 2 津波注意報・警報が出たら、できるだけ高い場所へ避難する。
- 3 繰り返し襲ってくるので注意する。
- 4 津波注意報・警報が解除されるまで海辺に近づかない。
- 5 テレビ・ラジオなどで正しい情報を入手する。

◁ 【設置する海拔表示板】
縦45cm、横30cmで青色を基調としたプラスチック製
▷ 【設置イメージ】
主には電柱、また、主要施設の入口付近にも設置します。



パブリック ・コメント

「平生町参加と協働のまちづくり条例（案）」について みなさんからのご意見を募集します

本町では、基本的な政策などを策定する過程において、住民の意見を反映させる「パブリック・コメント（意見募集）」制度を実施しています。

現在、住民の参加と協働によるまちづくりを推進するための指針となる「平生町参加と協働のまちづくり条例（案）」を公表しており、その案に対するご意見を募集しています。

提出方法などについては次のとおりです。ぜひ、みなさんのご意見をお聞かせください。



●募集期間（公表期間）

10月12日（金）～11月12日（月）【必着】

●応募要件（次のうち、1つ以上の要件を満たす人）

- ①町内に在住している人 ②町内に通勤または通学している人 ③町内に事務所または事業所を持っている人 ④本町に納税している人 ⑤その他、当該案件に利害関係がある人

●公表資料の閲覧場所

町役場総務課、中央公民館、大野公民館、曾根公民館、佐賀公民館、図書館、佐合島コミュニティセンター（待合室）

※町ホームページ（<http://www.town.hirao.lg.jp/>）からも閲覧できます。

●提出方法

持参、電子メール、FAX、郵便のいずれか

●提出先

平生町役場総務課
〒742-1195 平生町大字平生町210番地の1
FAX (56) 3864
電子メールアドレス soumu3@town.hirao.lg.jp

詳しくは、公表資料とともに備えてあります募集要領をご覧ください。

■問合せ先

町役場総務課 ☎ (56) 7111

10月は循環型社会形成推進月間です

3R（スリーアール）で地球にやさしい生活を

循環型社会の形成を推進するためのキーワードが「3R（スリーアール）」です。家庭でできるちょっとしたことから地球にやさしい生活をはじめましょう。

3Rとは

Reduce 物を大切に使う、ごみを減らそう
Reuse 繰り返し使う
Recycle 再び資源として利用しよう

家庭でできる3Rの取り組み

- 必要なものだけ買しましょう
- 過剰な包装は断りましょう
- 買い物にはマイバックを持参しましょう
- 詰め替えできる商品を選びましょう
- ごみを正しく分別しましょう
- 再生して作られた製品を利用しましょう

木造住宅の耐震診断を無料で実施します！

町では、耐震化への取り組みを支援するため、木造住宅の無料耐震診断を実施します。



●対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に着工した町内にある1戸建てで、3階以下の木造住宅（店舗などの用途を兼ねるものは、店舗などの用に供する部分の床面積が延床面積の2分の1未満のもの）

●募集戸数 3戸

●募集期間 11月1日(木)～30日(金)

※応募者多数の場合は抽選とし、募集戸数に満たない場合は、当分の間、募集を継続します。

※申込書は町役場建設課に備え付けています。なお、建物の所有者に町税の滞納がないなどの要件があります。詳しくは、事前にお問い合わせください。

■申込み・問合せ先

町役場建設課 ☎（56）7118

宝くじ助成金で備品を購入

（助）自治総合センターが宝くじの普及広報事業の一環として交付する助成金を活用し、イベント機材や防災資機材を購入しました。



中央公民館利用者協議会 各種イベント機材を購入

これらの備品は地域イベントに活用し、幼児、低学年児や三世代での参加促進を図り、また、地域住民のイベント参画への意欲の向上に寄与し、もって地域住民のコミュニティ意識の育成に役立てていきます。

他の団体への貸し出しも可能ですので、地域コミュニティ活動の各種イベントにご活用ください。

【貸し出しの申込先】

中央公民館利用者協議会事務局（中央公民館内）
☎（56）5320

【保管場所】

中央公民館

【購入備品】

- ①綿菓子機 1台
- ②かき氷機 1台
- ③ポップコーン機 1台
- ④片流テント 3張



田名中自治会の自主防災組織 防災資機材を購入

これらの資機材は、このたび購入設置した佐賀公民館田名分館横の資機材庫に置かれ、災害時や平常時の訓練に活用されます。

【購入備品】

- ヘルメット用ライト 30個
- ヘルメット 30個
- 4つ折り伸縮担架 5台
- 発電機 4台
- 救助工具箱セット(大) 1式
- 投光器 4式
- 救助工具箱セット(小) 2式
- リヤカー 3台
- ガソリン携行缶 3個
- 屋外倉庫 1式



国民年金

一部免除を受けたときは
残りの保険料の納付を忘れずに！

保険料の一部免除

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得（1月から6月までに申請する場合は前々年の所得）が一定額以下の場合には、申請して承認されると納付が全部または一部免除される制度があります。

免除には4段階あり、一部免除が承認された場合は右表に示す保険料を必ず納めなければなりません。この保険料の納付を怠ると、保険料未納期間となるので注意が必要です。

免除後の保険料（平成24年度）

| 免除の種類 | | 保険料（月額） |
|-------|-------|---------|
| 全額免除 | | 納付なし |
| 一部免除 | 3/4免除 | 3,750円 |
| | 半額免除 | 7,490円 |
| | 1/4免除 | 11,240円 |

保険料の納期限

国民年金の保険料には納期限があり、毎月の保険料は翌月末日までに納付しなければなりません。一部免除を受けた残りの保険料についても同様ですのでご注意ください。なお、2年を経過すると時効によって保険料を納めることができなくなります。

■問合せ先

徳山年金事務所 ☎0834(31)2152
町役場町民課 保険年金班 ☎(56)7113

障害のある人への虐待は 法律で禁止されています！

「障害者虐待防止法（障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律）」が10月から施行されました。この法律では、誰でも障害のある人を虐待してはならないように定められ、虐待を発見した人には通報が義務づけられています。

町では、10月から障害者虐待に関する相談、通報、問い合わせの窓口として、障害者虐待防止センターを設置しています。障害者が虐待を受けている、あるいはその疑いを見つけたときは、すみやかに次の窓口へ通報（連絡）してください。

柳井圏域障害者虐待防止センター
(社会福祉法人 城南学園内)

【受付：休日・夜間含め常時受付可】

☎(52)2678

FAX(52)3959

町役場健康福祉課

【受付：平日 午前8時30分～午後5時15分】

☎(56)7115

FAX(56)7116

〔大野地区〕南上・南下集落が 「人・農地プラン」作成

「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」とは、集落・地域において、地域農業のあり方や今後の中心となる経営体とそこへの農地の集積方法などについて話し合い、作成するものです。このたび、大野地区の南上・南下集落における「人・農地プラン」が作成されましたので、その概要をお知らせします。

〔大野地区（南上・南下）人・農地プラン〕概要

● 決定日
9月11日

● 中心となる経営体
6経営体（認定農業者3人、新規就農者1人、ファーム大星、その他1人）

● 連携する農業者
16人（他の農業者へ農地の集積を行う人）

※当面、営農を現状維持することとしているが、今後の規模縮小も選択肢としている。

● 今後の地域農業のあり方
現在の経営体がそれぞれの経営体規模を維持することを基本に、耕作放棄地の発生を抑制するとともに、環境保全型農業の推進を図る。

● プラン作成の経緯

当集落には、新規就農者が1名おり、青年就農給付金を利用したいことからプラン作成を目指すこととなった。

【策定作業の流れ】

① 中山間地域等直接支払制度集落協定参加者に対して、アンケートを実施。

② それらの情報を基に、町が調整。

③ 集落より8月23日に原案が提出される。

④ 9月10日、平生町「人・農地プラン」検討会において検討・審査を実施。

⑤ 9月11日に「人・農地プラン」として正式決定。

■ 問合せ先

町役場経済課 ☎(56)7117

高齢者インフルエンザ予防接種

高齢者のインフルエンザ予防接種について、接種費用の一部を公費で負担します。

インフルエンザ予防接種は、高齢者における発病や重症化防止に有効であることが確認されています。予防接種を受けてから、抵抗力がつかず、2週間程度かかり、その効果が持続する期間は約5カ月間とされています。そのため、流行する前の12月中旬までに接種を受けましょう。



●接種方法

①事前に医療機関で接種の予約を行う。

②予約した医療機関で予診票を記入し接種する。

【持参物】

- ・健康保険証など（住所、氏名、年齢が証明できるもの）
- ・身体障害者手帳（接種対象者の要件②に該当する人のみ）
- ・医療依頼証（費用免除となる生活保護世帯の人のみ）

■問合せ先

町保健センター
☎（56）7141

●接種対象者

平生町に住民登録があり、接種日に次のいずれかに該当する人

- ①65歳以上の人
- ②60～64歳で心臓、じん臓または呼吸器の機能障害を持ち身体障害者手帳1級程度の障害がある人およびヒト免疫不全ウイルスによる障害があり日常生活がほとんど不能な人

●期間

平成25年2月28日(木)まで

●料金

1260円（1人1回のみ）

※生活保護を受けている人は費用免除（無料）

町内医療機関一覧

| 医療機関 | 電話番号 |
|-------------|-----------|
| かたやま小児科 | (57) 3655 |
| 田尻内科 | (56) 7733 |
| 向井医院 | (56) 2106 |
| 光輝病院 | (58) 1111 |
| 平生クリニックセンター | (56) 2000 |
| ひらお耳鼻咽喉科医院 | (57) 3387 |
| みつおかクリニック | (58) 5010 |
| さいとう整形外科 | (56) 0707 |

※上記以外の医療機関でも接種できることがあります。詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

簡易水道事業が統合されます

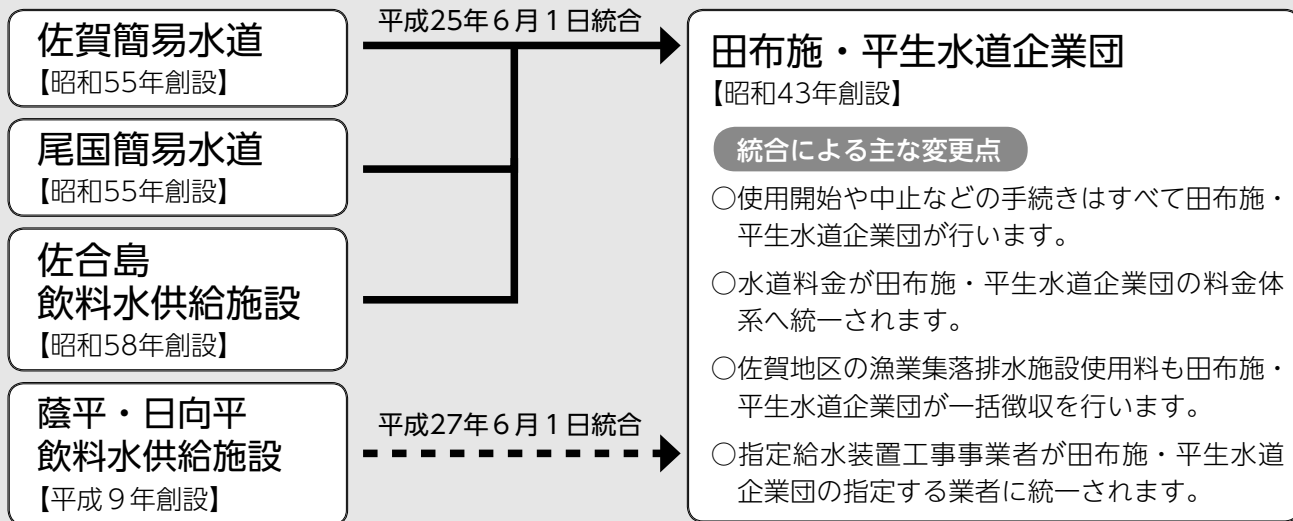
本町では、現在2カ所の簡易水道および2カ所の飲料水供給施設を運営していますが、これらの小規模水道施設を田布施・平生水道企業団上水道事業へ統合し、経営基盤の強化や供給サービスの向上を図ります。

近年の水道を取り巻く環境の変化に応じた、安全・安心な水をより安定的に供給できる体制づくりを進

めるもので、平成25年6月1日に佐賀簡易水道、尾国簡易水道、佐合島飲料水供給施設、平成27年6月1日に蔭平・日向平飲料水供給施設を統合します。

統合により、給水手続の一元化、多様な水源の確保、老朽化施設の更新など、今後の水道経営が合理的かつ効率的に行えるようになります。

■問合せ先 町役場建設課 ☎（56）7118



人権擁護委員

—— 中尾一眞さん退任 ——
—— 新しい委員に中丸和則さん ——

人権擁護委員の中尾一眞さんが、9月30日をもって退任されました。中尾さんは平成18年10月1日から6年間にわたり本町の人権擁護委員を務められました。

後任には、中丸和則さんが、法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の中で人権思想を広め、人権侵害されないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。



△中丸委員

【人権擁護委員】

中嶋 一成（新開） 五味 洋子（土手町西）

中丸 和則（伊保木）

◇毎月第2月曜日に人権擁護委員・行政相談委員により人権行政相談を開催していますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守られます。

高木哲夫教育長 再任

新たな教育委員に
村川真弓さん

9月30日で任期満了となる2人の教育委員について、高木哲夫さんと村川真弓さんが9月21日の平生町議会定例会議で同意を得て、10月1日に町長より任命されました。

また、10月1日に開かれた教育委員会会議で高木哲夫さんが教育長に再任されました。

高木哲夫教育長は、平生町職員として33年余りにわたり活躍され、その間、総務課長などの要職を歴任し、平成20年10月1日からは教育長として、平生町の教育の振興、発展に尽力され、その功績が認められて再任となりました。

村川真弓教育委員は、現在、平生中学校PTAの副会長等を務められており、任期満了に伴う河村伊千代前教育委員の退任を受け、保護者の代表としての選任となりました。



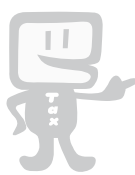
△高木教育長



△村川教育委員

「税を考える週間」

テーマ「税の役割と税務署の仕事」



国税庁では、税の意義や役割を考えていただくほか、税務行政に対する理解をより深めていただくために、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、ホームページ等で様々な情報を提供しています。

詳しくは www.nta.go.jp

【税務署からのお知らせ】

○記帳・帳簿等の保存制度の対象者拡大について

平成26年1月から個人で事業（農業を含む）や不動産貸付等を行う全ての方は、記帳と帳簿等の保存が必要となります。記帳の仕方についてのご相談は税務署までお問い合わせください。

○年末調整説明会の開催について

日時：11月19日(月) 午後2時～4時
場所：平生町勤労青少年ホーム

◆問合せ先 光税務署 ☎0833 (71) 0166 (代表)
音声ガイダンスに従って「2」を選択してください。

消すまでは 出ない行かない離れない

11月9日～15日は秋季全国火災予防運動実施期間です。火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災の発生防止に努めましょう。



住宅防火 命を守る7つのポイント

■ 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

■ 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンを防災品にする。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

平生町人事行政の運営などの状況をお知らせします

「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、その概要をお知らせします。

■問合せ先 町役場総務課 ☎(56)7111

5. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

◆一般職員の勤務時間(平成24年4月1日現在)

| 1週間の勤務時間 | 1日の勤務時間 | 開始時刻 | 終了時刻 | 休憩時間 |
|----------|---------|------|-------|-------------|
| 38時間45分 | 7時間45分 | 8:30 | 17:15 | 12:00~13:00 |

◆休暇制度について(平成23年1月1日~12月31日)

| 種類 | 概要 |
|--------|--|
| 年次有給休暇 | 1年に20日を付与[平均使用日数:8.9日] |
| 病気休暇 | 負傷や疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合、90日の範囲内で取得可能 |
| 特別休暇 | 結婚、出産、忌引など、特別の事由により勤務しないことが相当である場合、休暇に応じた日数の範囲内で取得可能 |
| 介護休暇 | 介護を最低2週間以上必要とし、勤務しないことが相当であると認められる場合、6月の範囲内で取得可能[取得者:0人] |

◆育児休業等(平成23年度)

| 区分 | 概要 |
|------|--|
| 育児休業 | 3歳に満たない子を養育するため、3歳に達する日まで取得可能 [取得者:女性2人、男性0人] |
| 部分休業 | 小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、1日の勤務時間のうち2時間まで取得可能 [取得者:女性3人、男性0人] |

※人数については、年度中に新たに取得した者の数です。

6. 職員の福祉および利益の保護の状況

◆健康管理事業(平成23年度)

| 区分 | 受診者数 | 内容等 |
|--------|------|----------------------|
| 定期健康診断 | 72人 | |
| 人間ドック | 59人 | 日帰り(30歳以上)・短期(40歳以上) |

◆公務災害の認定状況(平成23年度)

| 公務災害 | 1件 | 通勤災害 | 1件 |
|------|----|------|----|
|------|----|------|----|

◆勤務条件に関する措置の要求の状況(平成23年度)

なし

◆不利益処分に関する不服申立ての状況(平成23年度)

なし

7. 職員の給与の状況

◆一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数(人) | 構成比(%) |
|----|-----------|--------|--------|
| 1級 | 主事補・技手 | 8 | 8.2 |
| 2級 | 主事・技師 | 5 | 5.2 |
| 3級 | 主任主事・主任技師 | 38 | 39.2 |
| 4級 | 主査 | 26 | 26.8 |
| 5級 | 課長補佐 | 8 | 8.2 |
| 6級 | 課長 | 12 | 12.4 |
| 7級 | 課長 | 0 | 0.0 |
| 計 | | 97 | 100.0 |

※1 平生町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

◆職員数の状況

①部門別職員数の状況および主な増減理由(各年4月1日現在)

| 部門 | 区分 | 職員数(人) | | 対前年増減数 |
|---------|---------|--------|-------|--------|
| | | 平成23年 | 平成24年 | |
| 一般行政 | 議 会 | 2 | 2 | |
| | 総 務 | 35 | 35 | |
| | 税 務 | 10 | 10 | |
| | 民 生 | 20 | 22 | +2 |
| | 衛 生 | 8 | 8 | |
| | 農 林 水 産 | 10 | 10 | |
| | 商 工 | 2 | 2 | |
| | 土 木 | 9 | 9 | |
| | 小 計 | 96 | 98 | +2 |
| | 特別行政 | 教 育 | 24 | 24 |
| 公営企業等会計 | 小 計 | 24 | 24 | |
| | 下 水 道 | 5 | 5 | |
| | 交 通 | 0 | 0 | |
| | そ の 他 | 8 | 8 | |
| | 小 計 | 13 | 13 | |
| 合 計 | | 133 | 135 | +2 |

※職員数は一般職に属する職員数(教育長、退職者などを含む)

②職員数の推移(各年4月1日現在)

| 部門 | 職員数(人) | | | | |
|---------|--------|------|------|------|------|
| | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
| 一般行政 | 98 | 98 | 96 | 96 | 98 |
| 特別行政 | 25 | 25 | 24 | 24 | 24 |
| 公営企業等会計 | 14 | 13 | 13 | 13 | 13 |
| 合 計 | 137 | 136 | 133 | 133 | 135 |

◆採用・退職などの状況(平成23年度)

①採用:一般行政職 4人

②退職

| 区 分 | 定年退職 | 勸奨退職 | 普通退職 | その他 | 計 |
|-------|------|------|------|-----|----|
| 一般行政職 | | | 1人 | | 1人 |
| 技能労務職 | | | | | |
| 計 | | | 1人 | | 1人 |

※一般行政職:行政職給料表適用者、技能労務職:現業職給料表適用者

2. 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分者:1人、懲戒処分者:なし(平成23年度)

3. 職員の服務の状況

・次のような職務上の義務があります。
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限

◆職務に専念する義務の免除

| 職務に専念する義務の免除が認められる場合 |
|-------------------------------|
| ・研修を受ける場合 |
| ・厚生に関する計画の実施に参加する場合 |
| ・その他特に任命権者又はその委任を受けた者の承認を得た場合 |

4. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

◆研修の状況(平成23年度)

| 種別 | 研修数 | 受講者数 | 実施団体 |
|-------|-----|------|--------------|
| 独自研修 | 7件 | 419人 | 平生町 |
| 階層別研修 | 9件 | 19人 | 山口県ひとづくり財団 |
| 特別研修 | 22件 | 27人 | 山口県ひとづくり財団 |
| 派遣研修 | 5件 | 6人 | 自治大学校、日本経営協会 |

③時間外勤務手当

| | 平成 22 年度決算 | 平成 23 年度決算 |
|-----------------|------------|------------|
| 支給実績 | 14,598 千円 | 15,095 千円 |
| 職員 1 人当たり平均支給年額 | 152,067 円 | 160,579 円 |

④退職手当 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

| | 平 生 町 | | 国 |
|-------------|------------------------|----------|----------|
| | 自己都合 | 勸奨・定年 | |
| 1 人当たり平均支給額 | 269 千円 | - | - |
| 支給率 | 勤続 20 年 | 23.50 月分 | 30.55 月分 |
| | 勤続 25 年 | 33.50 月分 | 41.34 月分 |
| | 勤続 35 年 | 47.50 月分 | 59.28 月分 |
| | 最高限度額 | 59.28 月分 | 59.28 月分 |
| その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) | | 左記に同じ |

※ 1 人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額

⑤その他の手当 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

| 種別 | 平生町 | 国 | 支給実績 (1 人当たり平均支給年額) |
|----------|---|---|-----------------------|
| 扶養手当 | ●配偶者 13,000 円 ●配偶者以外の扶養親族 1 人当たり 6,500 円 ●職員に配偶者がいない場合 扶養親族のうち 1 人 11,000 円 ●満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの間にある子 1 人につき 5,000 円を加算 | | 15,152 千円 (229,576 円) |
| 住居手当 | ●借家 ◇家賃 23,000 円以下の場合 家賃 - 12,000 円 ◇家賃 23,000 円超の場合 [最高 27,000 円] (家賃 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 ●持家 3,000 円 | ●持家 なし | 7,260 千円 (108,353 円) |
| 通勤手当 | ●交通機関等の利用者支給限度額 55,000 円 ●自動車等の使用者 距離区分 (2 km 毎) により支給 2,500 円~ 23,500 円 | ●自動車等の使用者 距離区分 (5 km 毎) により支給 2,000 円~ 24,500 円 | 5,723 千円 (69,786 円) |
| 管理職手当 | ◇課長 給料月額×10% ◇課長補佐 給料月額×8% ◇園長 給料月額×6% | ◇手当額 49,600 円 ~ 66,400 円 | 10,360 千円 (431,656 円) |
| 休日勤務手当 | 時間単価の 135/100 | | 368 千円 (19,333 円) |
| 常勤特別勤務手当 | 勤務 1 回につき 4,000 円~ 6,000 円 (6 時間超勤務の場合: 150/100 を乗じた額) | 勤務 1 回につき 6,000 円~ 10,000 円 (6 時間超勤務の場合: 150/100 を乗じた額) | 232 千円 (33,143 円) |

※支給実績 (1 人当たり平均支給年額) は平成 23 年度決算額

◆総括

①人件費の状況 (普通会計決算)

| 区分 | 住民基本台帳人口 (平成 23 年度末) | 歳出額 A | 実質収支 | 人件費 B | 人件費率 B/A | 平成 22 年度の 人件費率 (参考) |
|-------|----------------------|--------------|------------|--------------|----------|---------------------|
| 23 年度 | 12,931 人 | 4,916,983 千円 | 183,261 千円 | 1,050,558 千円 | 21.4% | 18.5% |

②職員給与費の状況 (普通会計予算)

| 区分 | 職員数 A | 給与費 | | | | 一人当たり給与費 B/A |
|-------|-------|------------|-----------|------------|------------|--------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 合計 B | |
| 24 年度 | 119 人 | 463,114 千円 | 55,429 千円 | 167,524 千円 | 686,067 千円 | 5,765 千円 |

③給与等の減額措置の状況 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

| 対象者 | 町 長 | 副 町 長 | 教 育 長 | 一 般 職 | | |
|-------|-----------|-----------|-----------|-------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| | | | | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 |
| 減額の内容 | 給料月額の 15% | 給料月額の 10% | 給料月額の 10% | なし | 55 歳超の課長級職員・給料月額 1.5%・管理職手当の 1.5% | 55 歳超の課長級職員・給料月額 1.5%・管理職手当の 1.5% |

◆職員の平均給料月額、初任給などの状況 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

①職員の平均給料月額、平均年齢の状況

| 区分 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
|-------|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 323,800 円 | 42 歳 9 カ月 |
| 技能労務職 | 256,600 円 | 41 歳 1 カ月 |

②職員の初任給の状況

| 区分 | 平生町 | 国 |
|-------|-----|-----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 172,200 円 |
| | 高校卒 | 140,100 円 |
| 技能労務職 | 中学卒 | 121,600 円 |

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況

| 区分 | 学歴 | 経験年数 | | |
|-------|-----|----------------|----------------|----------------|
| | | 10 年以上~ 15 年未満 | 15 年以上~ 20 年未満 | 20 年以上~ 25 年未満 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 281,900 円 | 320,000 円 | 364,800 円 |
| | 高校卒 | 228,500 円 | 290,100 円 | 319,600 円 |
| 技能労務職 | 中学卒 | - | 222,600 円 | 247,900 円 |

◆特別職の報酬等の状況 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

| 区分 | 給料月額等 |
|------|--|
| 給料 | 町 長 629,000 円 (減額措置前 740,000 円) |
| | 副 町 長 543,600 円 (減額措置前 604,000 円) |
| | 教 育 長 495,900 円 (減額措置前 551,000 円) |
| 報酬 | 議 長 270,000 円 |
| | 副 議 長 217,000 円 |
| | 議 員 199,000 円 |
| 槩 要 | 町長、副町長、教育長 2.95 月分 加算措置あり 議長、副議長、議員 |
| 退職手当 | 町 長 給料月額×5.0/12×在職月数 (任期毎) |
| | 副 町 長 給料月額×3.0/12×在職月数 (任期毎) |
| | 教 育 長 給料月額×2.6/12×在職月数 (任期毎) |

◆職員手当の状況

①期末手当・勤勉手当 (平成 23 年度)

| | 平生町 | 国 |
|-------------|-----------------|--------|
| 1 人当たり平均支給額 | 1,391 千円 | - |
| 支給割合 | 期 末 手 当 2.6 月分 | 左記に同じ |
| | 勤 勉 手 当 1.35 月分 | |
| 加算措置の状況 | 役 職 加 算 5~15% | 5~20% |
| | 管理職加算 なし | 10~25% |

②特殊勤務手当 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

| | |
|--------------------------------|----------|
| 支給実績 (平成 23 年度決算) | 433 千円 |
| 支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 23 年度決算) | 28,840 円 |
| 職員全体に占める手当支給対象職員の割合 (平成 24 年度) | 9.6% |
| 手当の種類 (手当数) | 8 |

「投書から学ぶ」



平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

「秋の夕焼け鎌をと

げ」。子どもの頃、祖父から教えてもらった言葉です。夕焼けは翌日の晴天を告げているのだから鎌をといで草刈りや稲刈りの準備をせよという教訓です。

昔はこの家でもおじいさんやおばあさんが生活の知恵や心得を古くからの言い伝えとして子どもたちに話してくれたものでした。

不思議でした。

さて、以前、「不衛生なマスク、ポイ捨てやめて」という新聞の投書が目にとまりました。内容は、「祖母は、「ゴミをポイ捨てる人は、自分の運も一緒に捨ててしま

う。人のゴミまで拾う人は、捨てた人の運まで一緒に拾う。」とよく言っていた。そこで、私は現在も散歩のとき、空き缶などのゴミを拾うのが習慣になっていく。でも、冬になると増えるマスクだけは、さすがに不衛生で拾えない。幼い子どもが好奇心で触ったり口に当てたりしたら大変だ。自分の運まで捨ててしまわないよう、自宅まで持ち帰ってほしい」との趣旨でした。(平成23年1月10日読売新聞 49歳男性)

「秋の夕焼け鎌をとげ」。子どもの頃、祖父から教えてもらった言葉です。夕焼けは翌日の晴天を告げているのだから鎌をといで草刈りや稲刈りの準備をせよという教訓です。

昔はこの家でもおじいさんやおばあさんが生活の知恵や心得を古くからの言い伝えとして子どもたちに話してくれたものでした。

運には幸運と不運があります。運を捨てるという事は、幸運を捨てる

Thema

協働の領域とは？

一人ひとりが主役のまち“平生”
協働のまちづくり ⑧

■問合せ先 町役場総務課 地域活動推進班 ☎(56)7111

前回は「協働事業とはどんなもの？」として、協働事業の事例を紹介しました。今回は「協働の領域とは？」について紹介します。

Q：協働の領域とは？

A：住民の多様なニーズに対し効果的な公共サービスを提供するには、住民と行政の役割分担が必要です。協働の領域には、住民と行政が協働する領域、

住民相互に協働する領域、住民または行政が主導的に取り組む領域など、さまざまな領域が存在します。協働の場面はさまざまな段階があり、行政の関与の仕方や程度も多様ですので、実施や検証を行いながら、協働にふさわしい領域を考えていく必要があります。

協働の領域イメージは下図のとおりです。

| | | | | |
|--|---|---|--|--|
| <p>A 住民主体 住民の責任と主体性により独自に行う領域</p> | <p>B 住民主導 住民の主体性のもとに行政の協力を得て行う領域</p> | <p>C 住民・行政 住民と行政が連携・協力して行う領域</p> | <p>D 行政主導 行政の主体性のもとに住民の協力や参加を得て行う領域</p> | <p>E 行政主体 行政の責任と主体性により独自に行う領域</p> |
| <p>住民の活動領域</p> | | <p>住民相互の協働・住民と行政の協働</p> | | <p>行政の活動領域</p> |
| <p>【具体例】 ・私益な活動 ・親睦活動</p> | <p>【具体例】 ・自治会活動 ・地域イベント</p> | <p>【具体例】 ・高齢者の生活支援 ・子育て支援 ・防犯防災活動 ・環境保全活動</p> | <p>【具体例】 ・審議会等への参画 ・パブリックコメント ・アンケート調査</p> | <p>【具体例】 ・許認可 ・税の賦課</p> |



町長室 の窓

No. 126

天地清澄のいい季節となりました。町の9月議会では、『防災の日』（9月1日）を前に、内閣府が『南海トラフ巨大地震』の被害想定を発表したこともあって、防災関連の質問が集中しました。

この想定は最悪のケースで死者32万人という衝撃的な内容で、平生町でも震度6弱、最大津波高5m、津波到達時間114分と予測されています。ただし、適切な防災対策や『迅速な避難』によって、被害の8割は減災できることも強調しています。今月のコラムはこの『迅速な避難』についてです。

私は先々月（8月）、山口県町長会の研修で東日本大震災の被災地を訪れました。被災地の中でも、特に深刻な被害と数多くの犠牲者を出した

東北沿岸の一つ、名取市閼上（ゆりあげ）地区を視察し、改めて避難のあり方について考えさせられました。

日和山という小高い丘に登ってみました。見渡す限り人影はなく、奇妙な静寂に包まれた、荒涼たる風景が広がっています。町はコンク

迅速な避難

リートの基礎がむき出しのまま、伸びた雑草に夏の日差しが照りつけて津波の傷跡が一層、痛々しく感じられました。

地震発生直後は、全域が停電で津波情報が全く届かず電話も携帯もつながらないため、家族の安否確認ができなかったこと。情報が途絶した

中での避難が結果的に混乱を拡大したこと。また、車での避難が殺到し、道路は事故と信号機の故障で大渋滞となつたところを津波が直撃、一瞬にして多くの人命が失われたことなど、貴重な体験談を伺いました。そして、改めて情報伝達手段の多様化や、地域

逃げろ！』という教えです。なんと自分勝手な論理、と思われませんが、そうではなく、他の家族もきつと逃げてくれる、というお互いの信頼感に裏打ちされた先人の戒めとのこと。まさに家族の『絆』と言い換えていいのかもしれない。

日頃から、家族で防災対策を話し合い、避難についてもその場所や経路をしっかりと確認しておくことがいかに大切か、私たちも教訓としていきたいものです。

山田 健一



行政サービス向上運動

来庁者への アンケート調査を 実施します

町では、「行政サービス向上推進計画」に沿って『対応は 元気、丁寧、迅速に』をスローガンに掲げて、サービス向上に取り組んでいます。

このたび、職員の対応をどのように感じられているかについて、アンケート調査を実施し、その結果を今後の行政サービスのあり方の参考にしたいと考えています。

各種証明書の交付を受けるためなどで来庁されたみなさんに、調査員（職員）がアンケート調査への協力をお願いします。記入などに時間のかかるものではありませんので、ご協力をお願いします。

調査期間や場所、時間については次のとおりです。

- 調査期間
10月15日(月)～26日(金)
(土・日曜日は除く)
- 調査場所
町役場本庁舎
・正面玄関入口付近
・町民課窓口付近
- 調査時間（各日とも）
午前10時～11時
午後2時～3時



△アンケート調査を行う職員は専用のベスト（緑色）を着用します。

アンケート調査の集計結果については、広報やホームページなどによりお知らせします。

- 問合せ先
町役場総合政策課 政策調整班
☎（56）7120



町民課の
窓口延長サービス

- 毎週金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）
- 交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書
※戸籍について、古い戸籍（除籍・原戸籍）は除く

2

全3回

山口県人権推進指針

～県民一人ひとりの人権が尊重された
心豊かな地域社会をめざして～

山口県における、人権尊重を基本的な考え方とした取組を推進するための基本指針である「山口県人権推進指針」が、社会情勢の変化や新たな人権課題などを踏まえ、本年3月に改定されました。その概要を紹介します。

施策の推進

人権を尊重した行政の推進

- 県民の人権を尊重するという視点に基づき、行政を推進します。
- 人権尊重の視点に立っての業務の点検や見直し、情報公開の推進や個人情報の保護など人権に配慮した取組を推進します。
- 職員一人ひとりが、人権問題についての認識を高め、人権尊重の視点による業務の遂行と、人権行政の担い手としての自覚がもてるよう、職員研修を充実します。

人権教育及び人権啓発の推進

人権教育の推進

日本国憲法及び教育基本法の本質にのっとり、基本的人権が尊重されるよう人権教育を推進します。

ア 学校における取組

児童生徒の心身の成長の過程に即し、学校の教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進します。

イ 地域社会における取組

人権尊重の意識と自主的な取組の高まりをめざし、市町との連携を図りながら、職場を含めた地域社会における学習機会の充実に努めます。

ウ 家庭教育への支援

家族のふれあいや親子の共同体験の機会の充実に努めるなど、家庭教育への支援に努めます。

人権啓発の推進

ア 基本的人権を尊重するという普遍的な視点からの啓発活動を推進します。

イ 県民の自主的な人権学習の取組を促進するため、市町における啓発指導者の養成を推進します。また、指針の活用を促進するとともに、必要な情報の提供に努めます。

ウ 県民の理解と共感が得られる啓発内容や効果的な啓発手法について検討します。

相談・支援体制の充実

相談体制の充実

人権に関する相談に的確に対応するため、相談機関相互の連携が図られるよう努めます。相談機関に関する情報の提供を推進します。

相談者等への支援の推進

県民の利用しやすい相談・支援体制の充実に努めます。

分野別施策の推進

- 男女共同参画に関する問題
- 子どもの問題
- 高齢者問題
- 障害者問題
- 同和問題
- 外国人問題
- 罪や非行を犯した人の問題
- 犯罪被害者と家族の問題
- 環境問題
- インターネットにおける問題
- プライバシーの保護
- 拉致問題
- インフォームド・コンセントの推進
- 感染症の問題
- ハンセン病問題
- 性同一性障害の問題

山口県人権推進指針は県ホームページ（<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a121002/index/>）で閲覧することができます。また、印刷・製本した冊子・概要版の配布も行っています。詳しくはお問い合わせください。

■問合せ先 山口県環境生活部人権対策室 ☎083(933)2810

長寿を祝って

9月12日、町内に在住する本年度100歳以上となるご長寿のみなさんを山田町長が訪問し、記念品を手渡しました。

対象となるご長寿の方々は10人で、次のとおりです。(年齢は本年度末時点)

【103歳】

村谷 梅子さん

【102歳】

影畑 フミ子さん

【101歳】

武内 静子さん

福本 慶夫さん

合屋 チエさん

【100歳】

畑 ヨリ子さん

山中 孝子さん

岡本 萬亀子さん

長橋 ミツエさん

恵本 幸子さん

▷本年度百歳を迎えられた畑ヨリ子さん。



9月16日、町内4会場で敬老会が開催され、75歳以上の多くの方々が参加されました。

式典終了後は参加者に楽しんでいただこうと、それぞれの会場で、各地区の婦人会のみなさんが主体となって、さまざまな余興が披露されました。

▷地域の子どもたちが合奏で祝い。(大野地区)



まちの話題

『ひろげよう男と女』料理教室

8月31日、平生町『ひろげよう男と女』連絡協議会主催の料理教室が町保健センター調理室で行われ、同協議会を構成する各団体のみなさんが参加して相互の交流を深めました。

講師には野菜ソムリエの柳井さつきさんを迎え、野菜を中心としたヘルシー料理を作りました。



リズムで遊ぼう

9月6日、子育て支援センター主催の「音楽遊び～リズムで遊ぼう～」がふれあいの館(宇佐木)で行われ、約20組の親子が参加しました。

タンバリンやカスタネットなどのリズム楽器を使って、親子で楽しく体を動かしました。



にこにこひろば 食育料理教室

9月14日、平生町母子保健推進協議会主催のにこにこひろば「食育料理教室」が町保健センター調理室で開催され、乳幼児の保護者および妊婦のみなさんが参加しました。

講師は平生町食生活改善推進協議会のみなさんで、栄養についての講義と調理の実習が行われ、完成した料理を子どもたちと一緒に囲みました。栄養バランスとおいしさを兼ね備えた料理に子どもたちは満足した様子でした。



適切な受診で病気の予防を

9月20日、熊毛郡医師会主催の小児救急講演会が中央公民館で開催され、乳幼児を持つ保護者や母子保健推進員のみなさんが参加しました。

講師はかたやま小児科医院院長の片山和信先生で、子どもの急病と予防接種についての講話。専門医ならではの、詳しく分かりやすい内容で、参加者は適切な医療機関へのかかり方などについて、正しい知識を学びました。



思春期講演会

9月19日、平生中学校で思春期講演会が開催されました。

講師には、山下ウイメンズクリニック助産師の高杉敏子先生を迎え、学年ごとに年代に沿った異なるテーマで講演が行われました。3年生のテーマは「性の自立と自律」。性に対する誤った情報に惑わされず、性を尊いものとして正しく理解することの大切さを学びました。



秋の全国交通安全運動 マスコット作戦

秋の全国交通安全運動の一環として、9月21日、町内店舗前駐車場でマスコット作戦が行われました。

老人クラブの方々などから寄贈された手作りの交通安全マスコットやチラシなどを来店された方々に配布しました。また、会場には「安全・安心かかしづくり（8月26日）」で作成されたかかしが並べられ、参加した協力団体のみなさんと共に交通安全啓発の一役を担いました。



9月23日
平生小学校

運動会

9月9日
平生中学校

9月23日
佐賀小学校



平生町駅伝競走大会 【一般の部】参加チーム募集

11月11日(日) | 開会式：午前9時10分～
出発：午前10時

- 場所 平生中正門前-佐賀小グラウンド
- 対象者 町内に居住または勤務されている人
- 部門
 - 【一般1部】5区間、高校生以上、男女混合可
 - 【一般2部】9区間、高校生以上、男女混合可
 - 【一般女子】9区間、高校生以上、女子のみ
- 申込方法 参加申込書・メンバー表(町体育館備え付け)を町体育館に提出してください。
- 申込期限 10月30日(火)
- 申込み・問合せ先
町体育館 ☎(56)6262

車両を運転される皆様へ

一部区間では車両と選手が近接する場所があります。ご迷惑をおかけしますが、安全運転にご協力をお願いいたします。

全国・中国大会出場選手

ぎふ清流国体

第67回国民体育大会「ぎふ清流国体」(9月29日～10月9日)出場選手が、9月27日に出場報告に町役場を訪れました。昨年は同種目少年男子の部で出場し、2年連続で出場される三宅さんは「上位入賞を目指したい」と、意気込みを語ってくれました。出場選手は次のとおりです。

- アーチエリー 成年男子
三宅弘通さん(県立農業高等学校)
- フエンシング 少年男子
松井春亮さん(柳井学園高校3年)
- バドミントン 少年女子
福本涼香さん(柳井商工高校1年)
辻 瑞貴さん(柳井商工高校1年)



△左から三宅さん、福本さん、辻さん、松井さん

集まれ若い力!

◆◆ 平生町総合文化展で
出会いをGET! ◆◆

- 日時 11月4日(日) 午前10時～午後4時30分
- 場所 町体育館前広場
- 対象者 若者(町内外問わず)
- 参加費 無料(昼食つき)
- 内容 フランクフルト販売、グループ散策など
- 申込方法 町役場総務課備え付けの申込書または電話・FAX(住所、氏名、連絡先を明記)でお申し込みください。
- 申込み・問合せ先
平生町『ひろげよう男と女』連絡協議会事務局(町役場総務課内)
☎(56)7111 FAX(56)3864

- ♪平生町『ひろげよう男と女』連絡協議会では、若い人の出会いと交流の場として毎年平生町総合文化展に屋台を出店しています。
- ♪平生町総合文化展に出店して、祭りを盛り上げよう!
- ♪みんなで楽しみながら友達もGet!
- ♪後片付けのボランティアも募集中!
- ♪一人でも複数でも大歓迎です!



ねんりんピック

第25回全国健康福祉祭「ねんりんピック宮城・仙台2012」(10月13日～16日)のスポーツ交流大会「卓球の部」に柳本正信さんが出場されます。また、美術展「洋画の部」では中谷孝史さんが全国で銅賞に入賞されており、会場に作品が展示されます。ねんりんピックとは、60歳以上の高齢者を中心とするスポーツ競技や文化イベントなど、あらゆる世代の人たちが楽しめる総合的な祭典です。



△柳本正信さん



△中谷さんの作品『まち』

バドミントン 中国大会

島根県で開催される第29回中国地区小学生バドミントン選手権大会(10月13日、14日)に浦田歩穂さん(平生小4年)が出場します。浦田さんが出場するのは4年生以下ダブルスの部で、昨年に引き続きの出場です。



こんにちは保健師です No.616

40代・50代、元気で忙しいあなたに気づいてほしい！
 特定健康診査で、病気の種を早く見つけよう！

40～74歳の人は全員、加入している健康保険者が実施する特定健康診査（特定健診）を受けることができます。

特定健診は「病気」ではなく、「病気の種」を早期に発見し、心臓病、脳血管疾患、腎臓病などを予防することを目的として実施しています。

病気の種には、「肥満」「血圧の異常」「血糖値の異常」「中性脂肪やコレステロール値の異常」などがあります。「病気の種」と言ってもあなどれません。例えば「肥満」自体は病気ではありませんが、「内臓脂肪」が蓄積してくると、内臓脂肪から血管を傷つける物質が分泌されます。そして、本人も気づかないうちに10～20年かかって命をも脅かす病気に成長するのです。

病気の発症が50代後半から増えてくるので、さかのぼると40歳頃から「病気の種」ができてくる可能性があります。病気になる前から治療するより、種のうちに気がついて生活習慣を改善する方がはるかに効率がよく、治療の時間もお金もかかりません。しかも、いったん病気で壊れて

しまった臓器は元には戻りません。そのため、40歳になったらぜひ、特定健診を受けましょう。そして、病気の種が見つかったときは放置せず、すぐにきちんと指導を受けたり、医療機関を受診するようにしましょう。

特定健診には「特定保健指導」がセットされています。もしあなたにご案内が届いたら、それは、健康生活への切符です。ぜひご利用ください。

特定健診って、何をやるの？

特定健診では、次の検査を行っています。

- 問診
 - 計測
（身長、体重、腹囲、血圧）
 - 採血
（脂質、肝機能、糖代謝）
 - 検尿
（糖、蛋白）
 - 診察
- これらの簡単な検査で、「病気の種」を発見します。保険者によって、これらの検査が追加されている場合もあります。



おすすめメニュー
そうめん瓜の酢物

平生町食生活改善推進協議会

そうめん瓜は金糸うりのことで、ゆでると果肉がそうめん状にほぐれる珍しい野菜です。7～9月に収穫されますが冬まで貯蔵できます。また、ゆでてから冷凍保存もできます。

《材料》 4人分

- そうめん瓜 240g 合わせ酢
 ちりめんじゃこ 大さじ2
- | | |
|------|------|
| 酢 | 大さじ2 |
| みりん | 大さじ1 |
| しょうゆ | 大さじ1 |

《作り方》

- ① そうめん瓜は5cm幅くらいの輪切りにして、水からゆでる。実が箸が通るようになったら水にとって冷ます。実の内側をそうめん状にほぐしながら、皮からはずす。
- ② 水気を絞り、食べやすい長さに切る。
- ③ ②を器に盛って合わせ酢をかけ、上にちりめんじゃこを添える。

乳がん検診
 (集団検診)

予約受付中



| | |
|------|---|
| 期日 | 11月28日(水) 11月29日(木) 11月30日(金) 12月1日(土) |
| 場所 | 平生町保健センター |
| 対象者 | 40歳以上の女性で昨年受診していない人 |
| 料金 | 40～69歳 1,700円 70歳以上 500円 ※クーポン対象者は無料です |
| 申込み先 | 町保健センター ☎ (56) 7141 |

見守り活動とは、地域の中で手助けを必要としている人や気がかりな人を対象とし、民生委員・児童委員やふれあい推進員などの地域福祉活動関係者や地域住民が、「あいさつ」「声かけ」「生活の様子を気にかける」などの活動を通じて、住民同士が共に支え合って暮らすことができる地域づくりを進めることです。

見守り活動で訪問すると「自宅で倒れていたのを発見した」「具合が悪くなった対象者に付き添い病院に行った」など、緊急事態に遭遇することがあります。

また、東日本大震災以降、地震や大雨災害などを見据え、災害時どのように地域で支え合うかという体制づくりの必要性も高まっています。こうした緊急時の対応について、住民だからできる取り組みを始めている地域があります。

町内では、平生・大野地区の「地区社会福祉協議会」や



曾根・佐賀地区の「福祉の輪づくり運動推進委員会」を中心に、各地区に合った新たな見守りネットワーク活動が展開されています。中でも、大野地区や平生地区では、緊急時の体制づくりの取り組みが行われています。

大野地区社会福祉協議会では、緊急時に活用するための「救急連絡カード」を、区内の65歳以上の一人暮らしと75歳以上の二人暮らしの世帯(約200世帯)に配布しました。カードには氏名・年齢などのほか、かかりつけの病院や持病・服薬、緊急連絡先を記入する欄などが設けられており、各家庭の冷蔵庫の

壁面にマグネット式専用ホルダーに入れて貼りつけ、緊急時などに活用するものです。また、平生地区社会福祉協議会においても、区内の同世帯(約400世帯)に配布する予定です。

このカードを備えることにより、高齢者や障害者などが自宅で救急車を呼ぶ必要があるときに、迅速で的確な処置が取れ、安心して生活するための一助となります。

また、カードの配布が「その後どうですか?」記載内容に変更ないですか?」と、対象者への安否を確認するきっかけにもつながります。

お互いが見守り、見守られる「共助」の仕組みであるということを念頭におき、お互いが負担や不安を感じないように、心地よい関係を築いていきたいものです。

■問合せ先
町役場健康福祉課
☎(56) 7115

No.203

生涯学習推進だより 見守り活動を通じた 緊急時の体制づくりを進めます

町役場健康福祉課



平生町生涯学習推進マスコット「マネット」

図書館 だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

- 傷だらけの果実 新堂 冬樹 著
- 神様のカルテ3 夏川 草介 著
- ルパン最後の恋 モーリス・ルブラン 著
- 症状別みんなのストレッチ 宮地 元彦 著

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56) 2310
【開館時間】午前9時~午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪
<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

ごちそうおかずご飯

岩崎 啓子 著

《児童書》

- どんぐりむらのおまわりさん なかやみわ 作
- 地球パラダイス 石井 聖岳 絵・工藤 直子 詩
- 夜の小学校で 岡田 淳 作
- 清水義範のイッキによめる! 日本史人物伝 古代編 清水 義範 著
- 都道府県大図鑑ジオ 学研教育出版

話題の本

水切り塩ヨーグルトレシピ

林 幸子 著 (小学館)

プレーンヨーグルトでからだの中からきれいになる! 水分を抜き、塩分を足した「水切り塩ヨーグルト」を使ったレシピ集。夕食のメインメニューやおつまみ、万能だれやスイーツ、ホエー(乳清)ドリンクなど64品を紹介。



休館日

10月… 22日(月)、29日(月)、31日(水/月末整理日)
11月… 5日(月)、12日(月)

シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

そのエラー表示は本物？

相談 パソコンを使っていると「システムエラーが発見された。」という表示が出ました。改善方法としてシステムを修復するソフトの案内があり、インターネット通販で購入しダウンロードしたが、改善されず代金だけ引き落とされました。お金を返してほしいのですが、どうすればよいでしょうか。

アドバイス ソフトの販売会社に連絡がつく場合には解約の連絡をしましょう。また、今後引き落としされないようクレジット会社にも解約の事実などを申し出ましょう。

◆◇ワンポイント◇◇

パソコンに表示されるエラー表示は、本当にそのパソコンの状況を知らせるものとは限らず、消費者を不安にさせ、全く購入する必要のないソフトの代金を支払わせる手口の可能性があります。本当に必要なソフトかどうか確認し、信頼できるメーカーから購入するようにしましょう。信頼性のわからない業者からのソフトの購入は、ウイルス感染の恐れもあり、非常に危険です。

また、ソフトの販売会社の所在地が海外にあり、日本語でやりとりのできる窓口がない、窓口があってもメールでの対応のみということがありますので、日本語で直接問い合わせることができるかどうか購入業者選びのポイントにしてください。



柳井警察署だより

みんなで作ろう 安心やまぐち

【全国地域安全運動】

10月11日(木)～20日(土)の10日間

安全で安心な地域社会を実現するため「全国地域安全運動」は、防犯協会をはじめとする地域の安全に資する関係機関、団体と警察が地域の住民の皆さんとともに、期間を定め全国一斉に様々な取組を集中実施しようという運動です。

期間中には、各地で警察や防犯ボランティアの方々が中心となり、次の目的に向けたキャンペーンやイベントなどが開催されます。

- 子どもと女性の犯罪被害防止
 - 自転車盗の防止
 - 振り込め詐欺および悪質商法の被害防止
- この機会に犯罪に遭わないための対策について、ご家族で話し合ってみましょう。



安全フェスタ in 大島

《日時》

10月17日(水)
午後1時30分開演
(開場 午後0時30分)

《場所》

大島文化センター (入場無料)

《内容》

ザ・ポリスターズによる振り込め詐欺被害防止寸劇／交通安全教室「みんなで楽しく交通安全を学びましょう」／山口県警察音楽隊によるコンサート



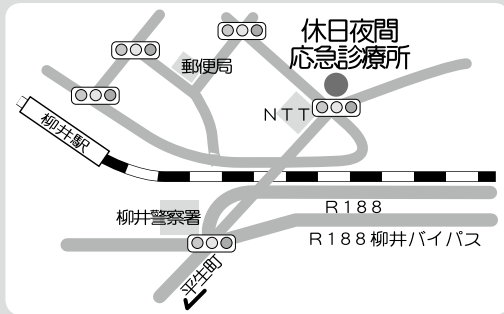
皆様のご来場をお待ちしております

休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号
☎(22)9001 (下記診療時間内)



| 区分 | 診療日 | 診療時間(受付) |
|----------|--|--|
| 休日 昼間 | 日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日~1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません | 午前9時~12時 (午前11時30分まで) 午後1時~5時 (午後4時30分まで) |
| | 平日 夜間 | 月~金曜日 ※土曜日の診療はありません |

「まちの保健室」 山口県看護協会柳井支部

場所：イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前
日時：10月20日(土) 午前10時~12時
内容：血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、乳児・育児相談など

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

- ◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて
- ◆相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)
【時間・場所はまちのカレンダーでご確認ください】
- ◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員

情報提供のお願い

税関では『薬物及び銃器取締強化期間』として、不正薬物(麻薬・覚せい剤など)や社会悪物品(けん銃など)の水際取締強化を実施しています。

【実施期間：10月1日(月)~31日(水)】

皆様から寄せられる「密輸に関する情報」が、密輸摘発の貴重な手掛りです。“不審な話”や“うわさ”を耳にされたら、税関にご連絡ください。

- 密輸フリーダイヤル ☎0120(461)961
- 税関ホームページ <http://www.customs.go.jp/moji/>
- 徳山税関支署平生出張所 ☎(56)3076

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作/☎(22)3631〕

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》
11月14日(水) 9:00~10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》
11月14日(水) 10:00~10:30
- HTLV-1抗体検査《要予約(前日まで)》
11月14日(水) 10:30~11:00
- 発達クリニック《要予約(1週間前まで)》
11月8日(木) 13:00~16:00
- HIV抗体検査《要予約(当日まで)》
※当日検査結果がわかります
11月14日(水) 14:00~16:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
10月26日(金)、11月16日(金) 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
11月20日(火) 13:00~14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

☎0836(58)4455 (24時間対応)

内容：精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後7時~11時

☎#8000 または ☎083(921)2755 (携帯電話も可)

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況

(8月) 資料：柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

(8月) 資料：柳井警察署

| | 火災 | | | 救急 | 交通事故発生状況 | | | |
|------|----|----|-----|-----|----------|-----|-----|-----|
| | 建物 | 山林 | その他 | | 発生件数 | 死者 | 傷者 | |
| | | | | | 人身 | 物損 | (人) | (人) |
| 管内 | 1 | 0 | 1 | 310 | 27 | 174 | 0 | 35 |
| 平生町内 | 0 | 0 | 0 | 32 | 4 | 20 | 0 | 6 |

まちの人口

世帯数 5,676 世帯(+12)
人口 13,020 人(+5)
8月31日現在
住民基本台帳記載人口
うち男 6,203 人(+2)
女 6,817 人(+3)
()：前月対比

今月の納税【10月】

納期限 10月31日

| | |
|------------|-----|
| 町県民税 | 第3期 |
| 国民健康保険税 | 第4期 |
| 介護保険料 | 第4期 |
| 後期高齢者医療保険料 | 第4期 |

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

| | | |
|------|-----------------|-----------|
| 問合せ先 | 税務課【町税】 | ☎(56)7114 |
| | 健康福祉課【介護保険料】 | ☎(56)7115 |
| | 町民課【後期高齢者医療保険料】 | ☎(56)7113 |

〔ミュージックチャイムの曲名〕

6:00 里の秋 12:00 平生町の歌 17:00 夕やけこやけ

Information

じょうほうでんごんばん
情報

伝言板

お知らせ

海区漁業調整委員会委員
選挙人名簿の縦覧

本年9月1日現在調製の瀬戸内海海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧を行います。

●縦覧できる人 同名簿に登録申請した人

●期間 10月20日(土)～11月3日(土) 午前8時30分～午後5時

●場所 ①町役場総務課(土日は町民課窓口) ②佐賀出張所(土日を除く)

●町選挙管理委員会事務局(町役場総務課内)

☎(56)7111

母子寡婦福祉資金貸付
制度をご利用ください

県では、母子家庭および寡婦の人が扶養しているお子さんの入学や就職などに必要な経費や修学資金に対して、貸付を行っています。(事前に貸付申請者や保証人などの面談が必要です) ●主な貸付資金 就学支度資金・修学資金・修業資金特別(自動

車運転免許取得費用「就職希望の高校3年生に限る」・就職支度資金(母子家庭のみ)など ※申込期限は貸付資金の種類や費用の支払い時期により異なります。詳しくは、お問い合わせください。

●岡柳井健康福祉センター

☎(22)3777

●岡町役場健康福祉課

☎(56)7115

ハートピア共済

県内に住所または勤務先がある中小企業で働く従業員のための共済制度です。死亡、障害、入院、住宅災害などに対してセツトで保障され、結婚や出産などにも給付されます。

☆事業所が従業員のために掛金を負担した場合は、税法上の損金または必要経費として算入できます。

☆全国宿泊施設利用料や人間ドック・脳ドックの助成に加え、新たに国家資格試験等受験料の助成も始まりました。

●掛金 (1カ月1人分)

▽1型…450円▽2型…900円▽3型…1500円▽

試験・募集

自衛官等募集

4型…20000円▽高齢者型…4500円▽ファミリー型…5000円
●岡町勤労福祉共済会(町役場経済課内)
☎(56)7117

●募集種目/応募資格

①自衛官候補生(男子)/18歳以上27歳未満

②高等工科大学生徒(陸男子)

【推薦・一般】/中卒(見込み含む)17歳未満

●受付期間

①10月19日(金)まで

②【推薦】11月1日(木)～12月7日(金)【一般】11月1日(木)～平成25年1月7日(月)

●試験期日

①11月3日(土)

②【推薦】平成25年1月12日(土)～14日(月)のいずれか1日【一般】平成25年1月19日(土)

●岡町自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所

☎(22)8199

准看護師生徒募集

●受験資格

中学校卒業(見込み含む)またはそれと同等以上の学力があり、心身ともに健康な人

●募集人員 20人

講座・講習

技能向上訓練

●出願期間 平成25年1月7日(月)～25日(金)【必着】
●受験料 12000円
●試験期日 平成25年2月2日(土) 岡町(社)柳井医師会附属柳井看護学院
☎(22)3029

◇パソコンJWICAD(初級)講習(定員12人)

●日時 11月10日(土)、11日(日)、17日(土)の3日間 各日午前9時～午後4時

●受講料 10000円

●申込期限 10月25日(木)【必着】

◇特殊溶接基礎講習(定員10人)

●日時 11月10日(土)・11日(日)の2日間 各日午前9時～午後4時

●受講料 12000円

●申込期限 10月29日(月)【必着】

◇三次元CADソリッドワークス基礎講習(定員10人)

●日時 11月19日(月)～22日(木)、26日(月)、27日(火)の6日間 各日午後6時～9時

●受講料 10000円

●申込期限 11月2日(金)【必着】

◇第一種電気工事士技能試験準備対策講習(定員10人)

●日時 11月19日(月)～22日(木)、26日(月)、27日(火)の6日間 各日午後6時～9時

●受講料 10000円

●申込期限 11月2日(金)【必着】

◇第一種電気工事士技能試験準備対策講習(定員10人)

●日時 11月19日(月)～22日(木)、26日(月)、27日(火)の6日間 各日午後6時～9時

●受講料 17000円

●申込期限 11月2日(金)【必着】

◇第一種電気工事士技能試験準備対策講習(定員10人)

●日時 11月19日(月)～22日(木)、26日(月)、27日(火)の6日間 各日午後6時～9時

●受講料 17000円

< 以下は広告欄です >

山口県の最低賃金

1時間 **690円** 効力発生日 10月1日
 パート、アルバイトなどを含め、すべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければなりません。

☎厚生労働省山口労働局賃金室
 ☎083(995)0372
 ☎下松労働基準監督署
 ☎0833(41)1780

- 申込期限 11月2日(金)【必着】
- ◇パソコンエクセル上級(マクロ/VBA)講習(定員10人)
- 日時 12月1日(土)、2日(日)、8日(土)の3日間 各日午前9時～午後4時
- 受講料 8000円
- 申込期限 11月15日(木)【必着】
- ☎08334(28)2233
- 申込期限 11月2日(金)
- ◇床上操作式クレーン技能講習
- 日程(場所)【学科】11月13日(火)(ホテル松原屋)【実技】11月14日(水)～24日(土)の内3日間(鋼板工業(株)玉鶴工場)
- 申込期限 11月2日(金)
- ◇日程(場所)【学科】11月26日(月)、27日(火)(ホテル松原屋)【実技】11月28日(水)～30日(金)の内1日(東部高等産業技術学校)
- 申込期限 11月9日(金)

安全衛生講習会

- 申込期限 11月2日(金)【必着】
- ◇パソコンエクセル上級(マクロ/VBA)講習(定員10人)
- 日時 12月1日(土)、2日(日)、8日(土)の3日間 各日午前9時～午後4時
- 受講料 8000円
- 申込期限 11月15日(木)【必着】
- ☎08334(28)2233
- 申込期限 11月2日(金)
- ◇床上操作式クレーン技能講習
- 日程(場所)【学科】11月13日(火)(ホテル松原屋)【実技】11月14日(水)～24日(土)の内3日間(鋼板工業(株)玉鶴工場)
- 申込期限 11月2日(金)
- ◇日程(場所)【学科】11月26日(月)、27日(火)(ホテル松原屋)【実技】11月28日(水)～30日(金)の内1日(東部高等産業技術学校)
- 申込期限 11月9日(金)

看護職再就職支援セミナー

看護の仕事からしばらく離れている人や、病院での看護業務に興味のある人を対象にした体験研修です。

●日時 10月28日(日)、29日(月) 午前9時30分～午後3時(※1日だけの参加可)

●場所 周東総合病院

●対象 助産師・看護師・准看護師免許を有する人

●定員/参加費 10人/無料

●申込締切 10月22日(月)

☎0827(41)0138

イベント

芋ほり交流会

- 日時 11月10日(土) 午前10時～12時(雨天時・翌日に順延)
- 場所 柳井市余田駐在所付近
- 定員 30組【先着順】
- 参加費 2000円
- 申込期限 10月26日(金)
- ☎(23)0668
- 日時 11月4日(日) 午前10時～午後4時

ものづくりフェスタ2012

- 日時 11月4日(日) 午前10時～午後4時

第24回岩国矯正展

- 場所 維新百年記念公園スポーツ文化センター(山口市)
- 内容 県内の企業、高校、技能士会などによるものづくりの一大イベント。さまざまな材料を使ったものづくり体験・実演・作品展示など
- 日時 11月10日(土) 午前9時～午後3時30分
- 場所 岩国刑務所構内
- 内容 矯正行政の広報、刑務所作業製品即売、所内見学など
- 日時 11月10日(土) 午前9時～午後3時30分
- 場所 岩国刑務所構内
- 内容 矯正行政の広報、刑務所作業製品即売、所内見学など
- 日時 11月10日(土) 午前9時～午後3時30分
- 場所 岩国刑務所構内
- 内容 矯正行政の広報、刑務所作業製品即売、所内見学など

柳井市美術展覧会 出品作品募集

- 部門・応募点数 第一部：「美術」(絵画・彫塑・工芸・デザイン)各1人1点(陶芸・木工・竹工・金工は2点まで)▽第二部：「書」1人1点▽第三部：「写真」1人2点まで
- 応募資格 柳井市および周辺(平生町含む)に居住または市内に勤務、通学する人▽関係団体に所属する人(中学生以下除く)
- 出品料 各部・各項目ごとに1人1000円(高校生は無料)
- 受付・搬入日時 11月6日(火) 午後1時～6時

周東総合病院感謝祭

- ◇第48回柳井市美術展覧会
- 期間 11月10日(土)～14日(水)
- 日時 11月10日(土)～14日(水) 午前9時～午後5時(最終日：午後3時まで)
- 場所 柳井市文化福祉会館
- ※その他詳細についてはお問い合わせください。
- 日時 10月20日(土) 午前10時～午後3時15分(雨天決行)
- 場所 周東総合病院(玄関前、駐車場など)
- 内容 特別講演、無料健診、健康相談(午前中)、模擬店、ステージイベントなど
- 日時 10月25日(木) 午前10時～午後3時
- 場所 岩国市民会館
- 相談内容 交通事故、金銭、土地建物、公害、農事、相続、財産、家庭問題など
- 相談員 岩国調停協会所属の民事調停委員、家事調停委員
- 日時 10月25日(木) 午前10時～午後3時
- 場所 岩国市民会館
- 相談内容 交通事故、金銭、土地建物、公害、農事、相続、財産、家庭問題など
- 相談員 岩国調停協会所属の民事調停委員、家事調停委員

相談

調停相談(無料)

- 日時 10月25日(木) 午前10時～午後3時
- 場所 岩国市民会館
- 相談内容 交通事故、金銭、土地建物、公害、農事、相続、財産、家庭問題など
- 相談員 岩国調停協会所属の民事調停委員、家事調停委員
- 日時 10月25日(木) 午前10時～午後3時
- 場所 岩国市民会館
- 相談内容 交通事故、金銭、土地建物、公害、農事、相続、財産、家庭問題など
- 相談員 岩国調停協会所属の民事調停委員、家事調停委員

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

《10月16日～11月15日》

10 月

| | |
|-----------|---|
| 16 (火) | 育児学級 (10:00 / 保健センター) |
| 17 (水) | マロニエ会 (9:30 / 保健センター) こころの健康相談・いこいの場 (13:30 / 保健センター) |
| 18 (木) | |
| 19 (金) | 朗読ボランティアつゆくさの会 (10:00 / 平生図書館) もの忘れ相談 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉) |
| 20 (土) | 古文書輪読会 (9:45 / 平生図書館) おはなし会 (14:00 / 平生図書館) |
| 21 (日) | ファミリースポーツレクリエーション大会 (9:00 / 町スポーツセンター) |
| 22 (月) | |
| 23 (火) | 離乳食学級 (10:00 / 保健センター) |
| 24 (水) | |
| 25 (木) | 1歳6か月児健診 (13:00 / 保健センター) |
| 26 (金) | |
| 27 (土) | 平生中央児童館運動会 (9:00) パパママスクール (13:30 / 保健センター) |
| 28 (日) | 平生中学校文化祭 (8:20) 第34回曾根公民館まつり (9:30 / 曾根公民館) 自然体験学習『いもほりと焼きいも』(9:00 / 大野公民館) |
| 29 (月) | 保健センター開放日 (13:00) |
| 30 (火) | |
| 31 (水) | |

11 月

| | |
|------------------|---|
| 1 (木) | |
| 2 (金) | |
| 3 (土) 文化の日 | ひらお産業まつり (9:00 / 町内6会場) 平成24年度平生町生涯学習表彰式 (9:30 / 町体育館) 第44回平生町総合文化展 (9:30 / 町武道館) 第27回ふれあいコンサート (14:00 / 町体育館) |
| 4 (日) | 第44回平生町総合文化展 (9:30 / 町武道館) 第25回町民音楽祭 (13:00 / 町体育館) |
| 5 (月) | |
| 6 (火) | 育児学級 (10:00 / 保健センター) |
| 7 (水) | マロニエ会 (9:30 / 保健センター) |
| 8 (木) | |
| 9 (金) | |
| 10 (土) | 体育館開放日 (午前中) 青少年健全育成推進大会 (9:00 / 町武道館) |
| 11 (日) | 第54回平生町駅伝競走大会 (10:00 / 平生中学校スタート) いもほり・やきいもの会 (9:00 / 曾根公民館) |
| 12 (月) | |
| 13 (火) | 人権行政相談 (10:00 / 中央公民館、13:00 佐賀公民館) あすなる会〈介護者家族の会〉(13:00 / ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉) |
| 14 (水) | おひざにだっこの会 (10:30 / 平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】(18:00 / 町役場町長室) |
| 15 (木) | |

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校3年 高岡雪乃



ゆたかなまちをつくりまします

ポスター最優秀作品

平生中学校3年 新原 瞳

手をとりあい
みんなでつくろう
ゆたかな平生

標語最優秀作品

「ゆたかなまちをつくりまします」
ポスター・標語

※学校名・学年は受賞時平成23年度のものです。



平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

- わたくしたち 平生町民は
- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくりまします
 - 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくりまします
 - 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくりまします
 - 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくりまします
 - 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくりまします

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

ファミリースポーツ・レクリエーション大会 10月21日(日) 午前9時～

場所 / 町スポーツセンター

競技 / 幼児の菓子拾い、パン食い競走、計量ゲーム、抽選会など